



ŌMIYA NEWS



No 197

2023年4月4日

JR東労組大宮地本

大地申第1号「JR東労組大宮地本第23回定期大会」の発言に基づく申し入れ

第2回交渉 3月31日開催

1. 昨年の「現業機関へのフレックスタイム制の導入」をはじめ、繰り返し勤務課のスケジュール調整の問題を議論してきたにも関わらず、施策を含めた大宮地本との向き合い方は一向に改善が図られていないことから、不誠実な大宮支社の姿勢を改めること。

組合意見（特徴）	会社回答（特徴）
運転士見習い、所定点呼時間前に業務を行っていた問題について、団体交渉中断以降、7か月空いた経緯は？	申1号の経過を踏まえ関係箇所と再周知について検討を重ねた結果時間を要し、3/27より副長から掲示を補足するという形で再周知を始めている。
第1回交渉で再周知について、答えが出なかった。再周知するとした理由は？	再度、労働管理については重要なことと認識しており、社員のみなさんに周知をしないといけないと判断した。
再周知を判断した根拠は？	伝わっていなかったことが確認できたので再周知の判断に至った。
申19号の内容を職場に周知すると確認したが、職場に伝わっていない原因は？	申19号は労働時間、賃金に関わる重要なこと。管理者へ齟齬があってはいけないと感じている。しかし副長陣まで支社の意思が伝わっていない。
伝わり方に問題があったということか？	問題はあった、それを踏まえて再周知に至っている。
申1号議論の中で議事録不履行を指摘したが、受け止めるのか？	掲示という形で周知したので完全に履行していないとは認識していない。申1号の議論を受け止め、掲示だけでは読み取りづらいという声があったことは真摯に受け止める。
質問に行った際には丁寧に対応して頂きたい。	しっかり受け止め、再度現場へ勤務、モビサから周知する。様々な意見があって判断に困る場合は支社に判断を仰いで返していくことを周知していく。
再周知はいつまで終わらせるのか？	4/3まで予定、社員の勤務で前後するが、全社員に周知すべきと認識しているので、時間がかかっても確実に全社員に行うことを考えている。
相談にきた組合員、社員の実態調査に対してアンサーバックするのか？	申19号で議論してきたので、社員から申告があればしっかりと調査してアンサーバックしていく考えである。
現場管理者も知らない状況を生み出した。結果的に意図が無くても議事録不履行と見えるが？	議事録締結したいがために交渉で議論した意図はない。周知したが、ご指摘のように社員に伝わりづらかったのは事実であり、今後無いように再周知する。
我々の指摘を受け止めて再周知に至ったのか？	貴側の主張、その他社員からの声があり再周知に至った。
現場まで浸透していない。不誠実な大宮支社の姿勢として現場に現れているがどう改めるのか？	勤務の調整不足を受け止め、再周知に向け勤務が主となって現場や主幹に調整し力を入れてきた。今後もしっかり対応する。
現場に立ち現れている現状を見れば団交、議事録軽視と捉えられかねない。	反省すべき点はしっかり反省する。団体交渉、議事録軽視とは認識していない。会社として議論で出たことは受け止めて、返していく。

組合の指摘を受け止め、社員からの声があれば

しっかりと調査を行い現場に返していくことを確認！

